

# 五島市循環型社会形成推進地域計画

平成27年1月15日

五島市

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 五島市

- ・旧1市5町（福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町）による新設合併（平成16年8月1日）
- ・離島振興法の規定により指定された離島振興対策実施地域
- ・過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域

面 積 420.91 km<sup>2</sup>

人 口 39,808人（平成26年3月31日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

五島市は、九州の最西端に位置し、長崎港の西方海上約100kmの五島列島の南西部にあって、総面積は420.91km<sup>2</sup>、福江島をはじめとする11の有人島と52の無人島で構成されている。福江島の西側の海岸には、東シナ海の荒波を受けて海蝕崖がつらなり、特に大瀬崎の断崖、嵯峨島の火山海蝕崖の景観は美しく、その大部分が西海国立公園に指定されているなど、豊かな自然環境を有している。

ごみの発生抑制・再資源化を推進するためには、従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）にリフューズを加えた4R活動の推進が不可欠である。本市では、4R活動の推進のうち、特にリサイクルに重点を置き、ごみを「燃やす」から「資源として利活用する」を基本方針として対策を進めていく。また、焼却施設の稼動を必要最小限に抑え、環境負荷の低減やコストにも配慮した最適な処理・処分体制を構築することにより、循環型社会の推進、生活環境の充実を目指していく。

本市には一般廃棄物（ごみ）の処理施設として、3つの焼却施設（福江清掃センター、富江クリーンセンター、奈留清掃センター）、1つのリサイクル施設（福江リサイクルセンター）、2つの最終処分場（福江一般廃棄物最終処分場、奈留一般廃棄物最終処分場）があるが、このうち、奈留清掃センター（焼却施設）については、老朽化と焼却処理の効率化を図るため平成24年11月から休止しており、現在は2施設で可燃ごみの焼却処理を行っている。

このように、本市ではごみ処理の効率化に向けて段階的に施設の休止・集約化を進めているところであり、現在稼動している2つの焼却施設についても老朽化が進んでいることから、本計画期間内に1施設に統合・新設し、焼却処理のさらなる効率化を進めていくこととする。

一方、生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥については3つのし尿処理施設（福江

衛生センター、五島西部衛生センター、奈留衛生センター）で処理を行っているが、複数の施設で処理を行っていることで非効率となっている。このため、し尿・浄化槽汚泥処理においても集約化に向けて必要な体制整備を進めていく。

また、福江川、一の川、中須川、鰐川などの公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の整備を進める。

#### （4）広域化の検討状況

ごみ処理の広域化に関して、平成11年3月に策定（平成21年7月に見直し）された長崎県ごみ処理広域化計画では、長崎県を7つの広域ブロックに分けて広域化することとされ、五島市は「下五島ブロック」に位置付けされている。

下五島ブロックでは、五島市1市でごみ焼却施設を1施設に集約化する計画となっており、本地域計画に基づく施設整備は、長崎県ごみ処理広域化計画に沿ったものである。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、自家処理量、汚泥・し渣量を除いて 14,784 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,071 トン、リサイクル率 [= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ排出量 + 集団回収量)] は 14.0% である。

中間処理による減量化量は 12,381 トンであり、汚泥・し渣量を含めた計画処理量の約 79% が減量化されている。また、計画処理量の約 7.3% に当たる 1,137 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 12,933 トンである。

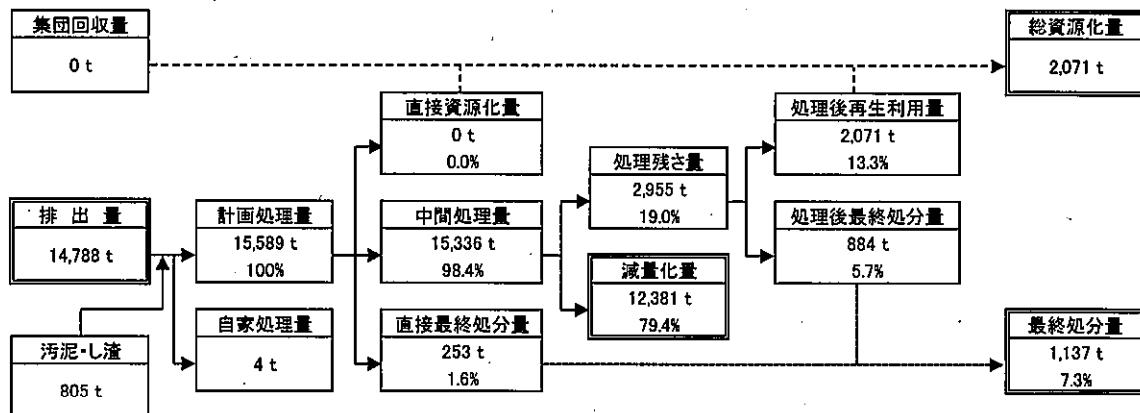


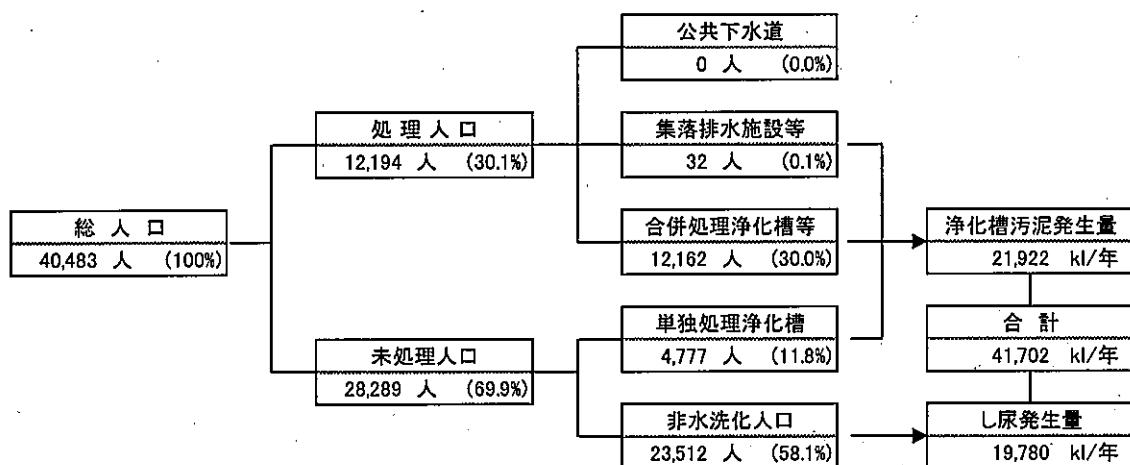
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 40,483 人であり、水洗化人口は 12,194 人、汚水衛生処理率は 30.1% である。

し尿発生量は 19,780kl/年、浄化槽汚泥発生量は 21,922kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 41,702kl/年である。



※人口は平成25年10月1日現在

図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 25 年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成25年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成32年度)
人口		40,483人	34,200人
総排出量 <sup>※4</sup>		14,784トン	11,855トン
1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※5</sup>		1,001g/人・日	850g/人・日(-5.1%)
排出量	事業系 排出量	2,988トン	2,397トン(-19.8%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.2トン/事業所	1.1トン/事業所(-8.3%)
	家庭系 排出量	11,796トン	9,458トン(-19.8%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	1,389トン	1,413トン
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	257kg/人	235kg/人
	1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※6</sup>	704g/人・日	644g/人・日(-8.5%)
	事業系家庭系排出量合計	14,784トン	11,855トン(-19.8%)
汚泥・し渣量		805トン	489トン
合計(事業系家庭系+汚泥・し渣)		15,589トン	12,344トン
再生利用量	直接資源化量	0トン(0.0%)	0トン(0.0%)
	総資源化量	2,071トン(14.0%)	1,681トン(14.2%)
	再生利用率 <sup>※7</sup>	14.0%	14.2%
集団回収量	集団回収量	0トン	0トン
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—MWh	—MWh
減量化量	中間処理による減量化量	12,381トン(79.4%)	9,068トン(73.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,137トン(7.3%)	1,595トン(12.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、資源化量は事業系家庭系排出量合計に対する割合、

減量化量、最終処分量は合計(事業系家庭系+汚泥・し渣)に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量=[(事業系ごみの排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/事業所数

※3 1人当たりの排出量=[(家庭系ごみの排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/人口×10<sup>3</sup>

※4 総排出量=事業系排出量+家庭系排出量+集団回収量

※5 1人1日当たりのごみ排出量=総排出量/人口/365(366)日×10<sup>6</sup>

※6 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量=[(家庭系の排出量)-(家庭系の資源ごみ量)]/人口/365(366)日×10<sup>6</sup>

※7 再生利用率=総資源化量/総排出量×100

#### 《指標の定義》

総排出量:事業系ごみ、家庭系ごみ、集団回収量の和〔単位:トン〕

排出量:事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く)〔単位:トン〕

総資源化量:直接資源化量、中間処理後の再生利用量(現状値は溶融スラグを含む)、集団回収量の和〔単位:トン〕

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

#### 〈備考〉

本計画期間内に整備する焼却施設では溶融方式(スラグ化)を採用せず、焼却灰は埋立処分に変更する予定であるため、最終処分量はやや増加する見込みである。

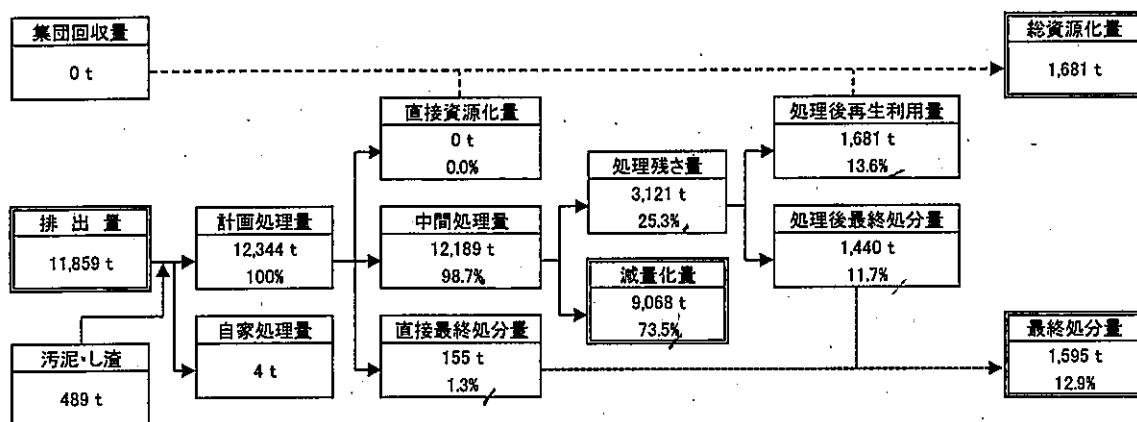


図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成32年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 ( 0.0%)	0人 ( 0.0%)
	集落排水施設等	32人 ( 0.1%)	29人 ( 0.1%)
	合併処理浄化槽等	12,162人 ( 30.0%)	13,606人 ( 39.8%)
	未処理人口	28,289人 ( 69.9%)	20,565人 ( 60.1%)
	合計	40,483人	34,200人
し尿汚泥の量	汲み取りし尿量	19,780キロリットル	14,509キロリットル
	浄化槽汚泥量	21,922キロリットル	18,947キロリットル
	合計	41,702キロリットル	33,456キロリットル

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

五島市では、平成17年度からごみ処理の有料化を実施している。

現在の制度は、家庭系ごみのうち、可燃ごみと不燃ごみについては指定袋（大（10枚入）400円、中（10枚入）200円、小（10枚入）100円）により、粗大ごみについては処理券（シール）により、処理手数料を徴収している。一方、持ち込みごみについては指定袋を使用せず搬入する場合、従量制（10kgまで毎に40円）により課金し、粗大ごみについては処理券（シール）を使用せずに搬入する場合、搬入時に料金（300円または600円）を徴収している。

市では、ごみ処理の有料制度を継続していく、今後、ごみの排出抑制と資源分別の促進が必要と判断される場合には、ごみ処理手数料の見直しを検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

- ごみの減量化に関する社会意識を育むため、学校や地域社会の場、ごみ処理施設の見学などを通じた環境教育に取り組む。
- 市民や事業者に対して、市広報誌やホームページ等を活用してごみの減量化・再生利用、さらには適切なごみ分別に関する啓発や情報発信に取り組む。
- 生ごみ減量の促進に向けて、水切りの徹底や食材の無駄をなくすことの普及啓発に取り組むとともに、生ごみ処理機購入費補助を今後も継続する。また、家庭用剪定枝粉碎機の貸出制度の導入を検討する。
- 毎年2回開催しているリユースフェアを継続する。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

販売事業者とも連携・協働し、市民（消費者）に対するマイバッグ運動の推進を図るとともに、レジ袋については有料化の推進を検討し、容器包装廃棄物の排出抑制に努める。

##### エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の施策を行う。

- 集落排水施設等の処理区域外の地区においては、合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、単独処理浄化槽を設置している家庭等に対しては、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への理解と転換を働きかけていくこととし、そのための補助を継続・強化する。
- 生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性等について、市民への周知を図るため、広報誌等を通じた普及啓発を行う。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

当面は、現在の分別区分を継続するが、分別の徹底を図るとともに今後は資源化可能な雑古紙・コピー用紙を新たに分別収集することを検討し、資源化の向上と可燃ごみの排出抑制に取り組む。

可燃ごみの処理については、現在稼動している2つの焼却施設を1施設に統合・新設し、より効率的な焼却処理体制の構築を進める。

そのほか、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理については、基本的に現在の処理体制を継続していくこととする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭系ごみの分別に準じて市の定期収集による排出、ごみ処理施設への直接または許可業者に依頼して搬入することとしており、今後もこの体制を継続していく予定である。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

市が処理する産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第10条に基づき条例で規定し処理を行っている。今後はこの体制を再点検し、市内における地域間格差の是正について検討を行う。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、中心市街地においては下水道整備の検討を行うとともに、その他の地区においては補助の拡充により浄化槽の普及促進を図る。

また、し尿及び浄化槽汚泥等については、現在3つの処理施設で処理を行っているが、処理の効率化を図るため、1施設での集約処理に向けて必要な体制整備を進めていく。

### オ 今後の処理体制の要点

- 可燃ごみの処理については現在の2施設体制から、新設する焼却施設1施設に集約し、より効率的な焼却処理体制を構築する。
- し尿・浄化槽汚泥の処理については現在の3施設体制から1施設に集約し、より効率的なし尿・浄化槽汚泥処理体制を構築する。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成25年度)			今後(平成32年度)		
五島市			五島市		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	福江清掃センター 奈留清掃センター(休止中)	可燃ごみ	焼却	五島市ごみ焼却施設 (仮称) (残渣)
不燃ごみ	埋立	福江一般燃棄物最終処分場 奈留一般燃棄物最終処分場	不燃ごみ	埋立	福江一般燃棄物最終処分場 奈留一般燃棄物最終処分場
粗大ごみ			粗大ごみ	破碎	(資源物)
資源ごみ	リサイクル	リサイクルセントラル 福江リサイクルセンター	缶、びん、ペットボトル 発泡スチロール製品 古紙、古布類 金属製品、小型家電	選別 圧縮 梱包 保管	民間業者委託 (残渣) 五島市ごみ焼却施設(仮称) 及び最終処分場
有害ごみ		民間業者委託	0	民間業者委託	0

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設 (廃焼却施設の解体工事を含む)	五島市ごみ焼却施設（仮称）整備事業	41 t/日	五島市浜町740番地	(解体工事) H28 (建設工事) H29～H30

※ 現有処理施設の概要を添付（添付資料4）

（整備理由）

事業番号1 現有施設の老朽化と施設の集約による処理の効率化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数（基） (平成25年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	203	1,800	3,528	H27～H31

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	五島市ごみ焼却施設整備（事業番号1）に係る計画支援事業	廃焼却施設解体工事前の ダイオキシン類・アスベ スト調査	H27
		廃焼却施設解体工事 基本設計	H27
		測量・地質調査	H27
		敷地造成設計	H27
		施設整備基本計画（PFI 導入可能性調査を含む）	H27
		生活環境影響調査	H27～H28
		PFI事業者選定アドバイ ザリー	H28～H29

## (5) その他の施策

その他、本市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及・啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、市広報誌やホームページ、家庭ごみの分別手引書（市が適切な分別方法について解説するために作成した小冊子）にて家電リサイクル法に関する普及啓発や情報発信を行う。

### イ 不法投棄対策

不法投棄に関しては、住民や事業者に対して市広報誌等により啓発を行うとともに、監視パトロールの強化や投棄物の撤去等を行い、不法投棄の防止を図る。

### ウ 漂着ごみ対策

美しい海岸線を保全するため、漂着ごみの撤去と海洋投棄防止の啓発を行う。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震や台風などの大規模な災害時に発生する廃棄物の処理については原則、本市で実施するものとするが、本市のみでの対応が困難な場合には県や周辺自治体とも連携を図りながら対策を講じていく。

また、災害時のし尿処理についても衛生環境を確保するため、原則、本市で実施するものとするが、本市のみでの対応が困難な場合には県や周辺自治体とも連携を図りながら対策を講じていく。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

五島市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

### 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

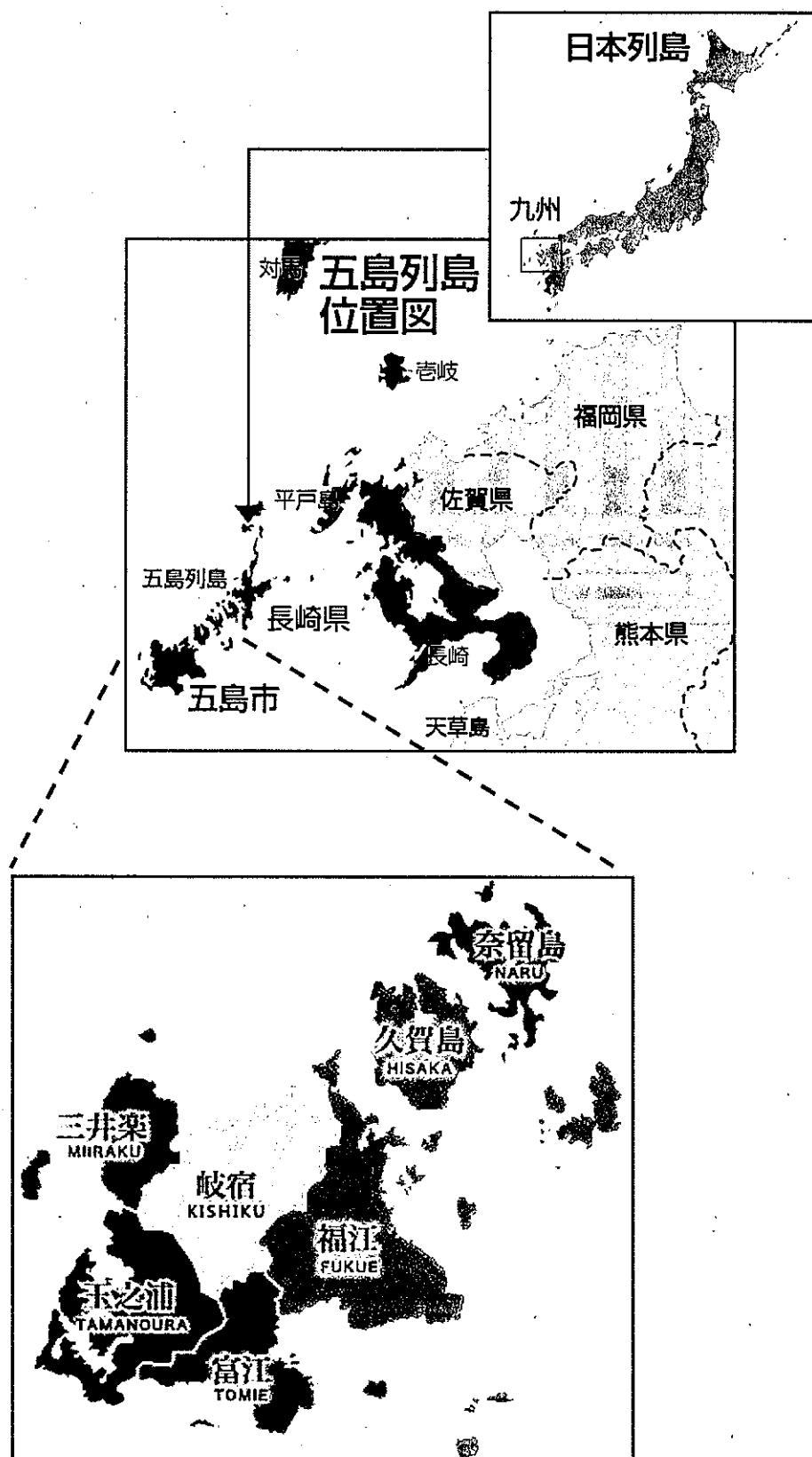
### 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

### 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

#### その他参考資料

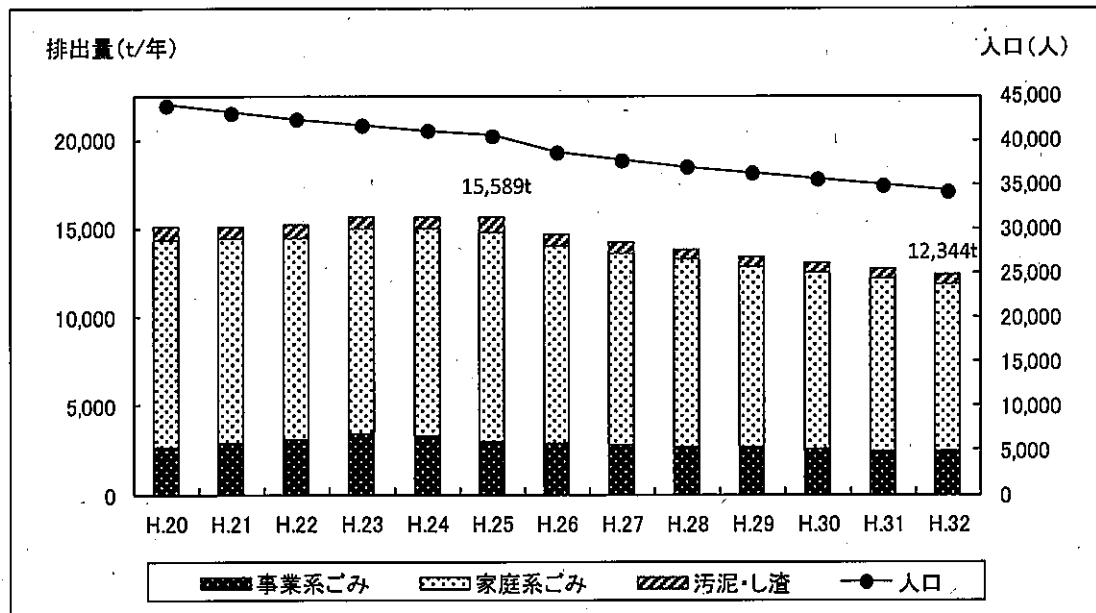
- 参考資料様式 2 施設概要（焼却施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料 1 対象地域図

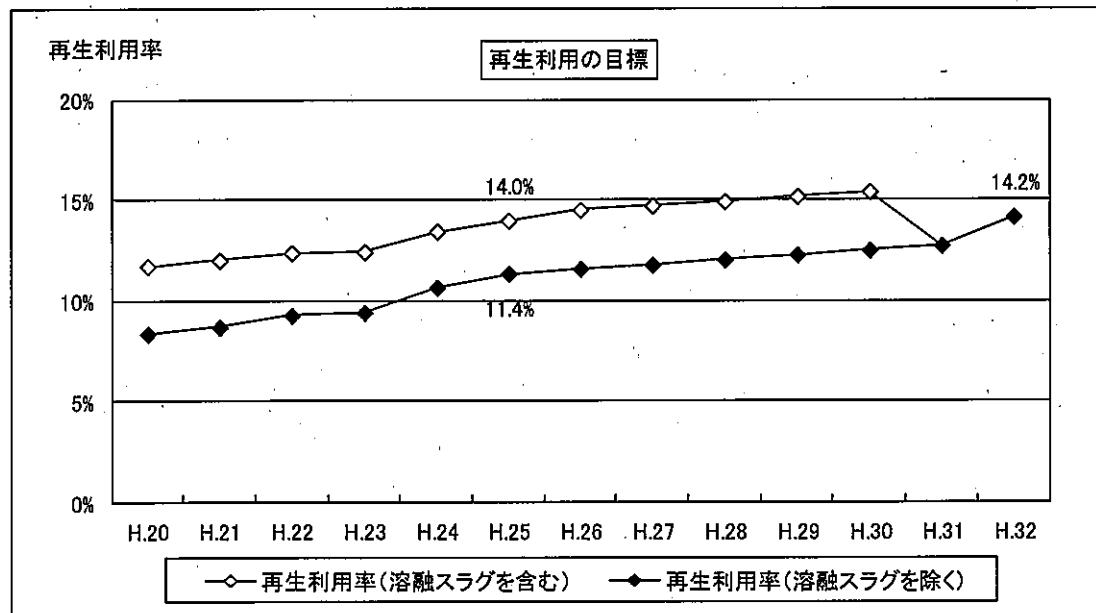


**添付資料2 目標の設定に関するグラフ**

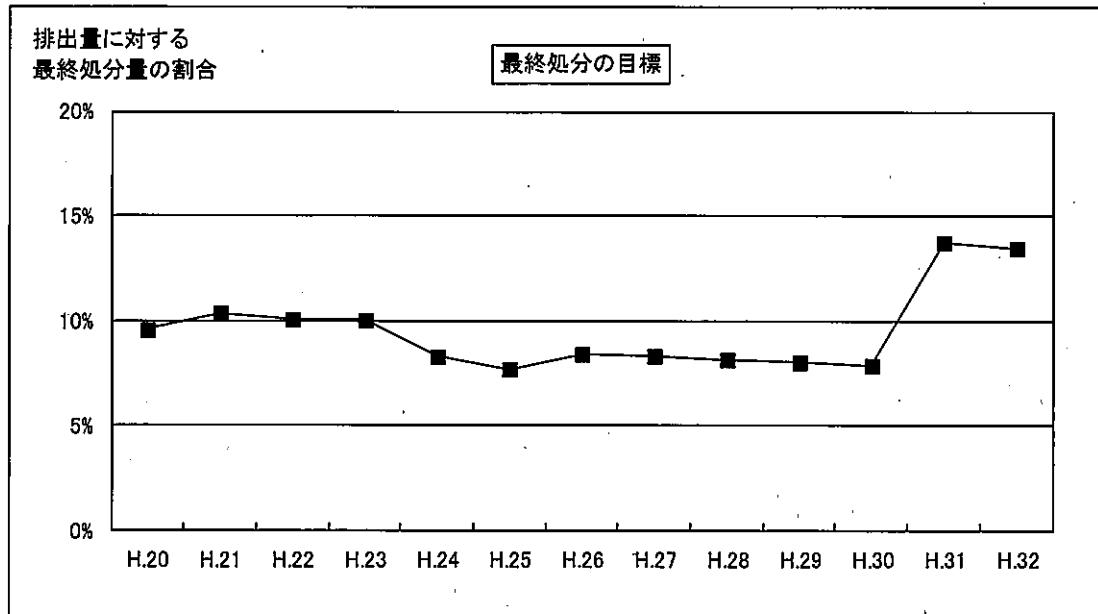
**1 ごみ排出量の減量化目標**



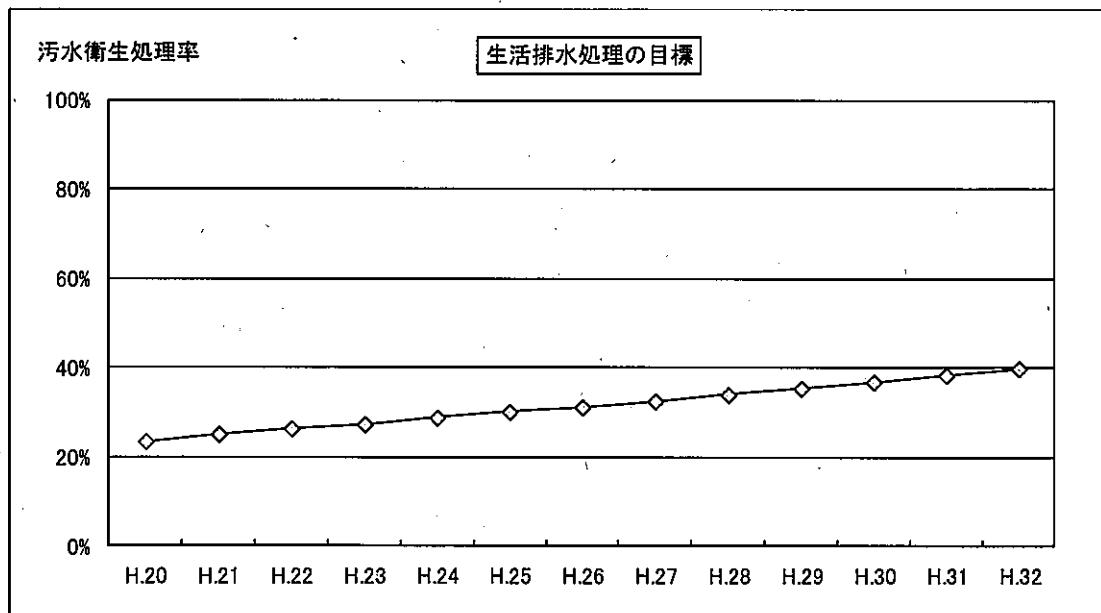
**2 再生利用の目標（リサイクル率）**



### 3 最終処分の目標



### 4 生活排水処理の目標（汚水衛生処理率）



**添付資料3 分別区分説明資料**

**1 分別区分と出し方、収集方法**

分別区分	主な品目	出し方	料金	収集方法
燃やごみ	生ごみ、紙・木・布くず、 プラスチック・ビニール・ゴム類など	市の指定袋	大:400円/10枚 中:200円/10枚 小:100円/10枚	ステーション方式
燃やせないごみ	ガラス、陶磁器など	市の指定袋	—	
有害ごみ	乾電池、体温計、蛍光灯など	無指定の透明袋	—	
資源ごみ1	缶、びん、ペットボトル	無指定の透明袋	—	
資源ごみ2	発泡スチロール製品 (食品トレーなど)	無指定の透明袋	—	
資源ごみ3	ダンボール、本、雑誌、チラシ、 新聞紙、紙パック、古布類	紙類:ひもでしばる 布類:無指定の透明袋	—	
資源ごみ4	小型家電製品、金属製品	無指定の透明袋	—	
粗大ごみ	指定袋に入らないもの	粗大ごみ処理券	300円又は600円	

**2 分別区分と収集頻度**

分別区分	福江	富江	玉之浦	岐宿	三井楽	奈留
燃やごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回
燃やせないごみ	月1回	月2回	月1回	月1回	月1回	月2回
有害ごみ	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回
資源ごみ1	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回
資源ごみ2	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月2回
資源ごみ3	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回
資源ごみ4	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回
粗大ごみ	予約制					

**添付資料4 現有処理施設の概要**

**1 ごみ中間処理施設**

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	形式及び処理方式	処理能力	竣工年月	備考
福江清掃センター	五島市平蔵町 3714	焼却施設	可燃ごみ し尿処理汚泥・し渣	流動床式ガス化溶融方式	58t/日 (29t/24h × 2炉)	H15.3	
富江クリーンセンター	五島市富江町杵立 741-1	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ燃焼式	10t/日 (10t/8h × 1炉)	H10.3	
奈留清掃センター	五島市奈留町浦 1191-1	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ燃焼式	6t/日 (6t/8h × 1炉)	H9.3	H24.11休止
福江リサイクルセンター	五島市向町 1861-18	資源化施設 ストックヤード	資源ごみ、粗大ごみ 保管	破碎・選別・圧縮・梱包 保管	4t/5h 480 m <sup>2</sup>	H12.3	

**2 最終処分場**

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	形式及び処理方式	処理能力	竣工年月	備考
福江一般廃棄物最終処分場	五島市向町 1861-18	最終処分場	不燃ごみ、焼却残渣 不燃残渣	管理型	全容積 53,000 m <sup>3</sup> 埋立地面積 9,700 m <sup>2</sup>	H12.3	
奈留一般廃棄物最終処分場	五島市奈留町浦 943	最終処分場	不燃ごみ、焼却残渣 不燃残渣	管理型	全容積 3,683 m <sup>3</sup> 埋立地面積 1,800 m <sup>2</sup>	H7.3	

**3 し尿処理施設**

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	形式及び処理方式	処理能力	竣工年月	備考
福江衛生センター	五島市野々切町 2308	し尿処理施設	し尿・淨化槽汚泥	標準脱窒素処理方式	50 kL/日	S56.3 H9 基幹的施設整備	
五島西部衛生センター	五島市後宿町二本楠 357-26	し尿処理施設	し尿・淨化槽汚泥 氣液排水汚泥	標準脱窒素処理方式	25 kL/日	S62.1 H9 基幹的施設整備	
奈留衛生センター	五島市奈留町浦 1218-1	し尿処理施設	し尿・淨化槽汚泥	膜分離高負荷脱窒素 処理方式	7 kL/日	H元.8	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	五島市	(2) 地域内人口	39,808 人(平成26年3月31日現在)	(3) 地域面積	420.91 km <sup>2</sup>
(4) 横成市町村等名	五島市 (福江市、喜江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町の1市5町による合併:平成16年8月1日)	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 雜島 奈美 山村 半島 過疎 その他		
(6) 横成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	一部事務組合は含まれない				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)			目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
事業系、総排出量 (トン)	2,656	2,918	3,034	3,393	3,262 2,988 2,397 (H25比-19.8%)
1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	0.9	1.0	1.0	1.2	1.2 1.1
家庭系、総排出量 (トン)	11,630	11,480	11,457	11,605	11,720 11,736 9,458 (H25比-19.8%)
1人当たりの排出量 (kg/人)	240	242	245	248	250 257 235
事業系家庭系排出量 合計 (トン)	14,286	14,398	14,491	14,988	14,982 14,784 11,855 (H25比-19.8%)
汚泥・渣滓	811	721	743	614	698 805 489
合計(事業系家庭系+汚泥・渣滓) (トン)	15,097	15,119	15,224	15,612	15,680 15,559 12,344
再生利用率 直接資源化量	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
総資源化量	1,678 (11.7%)	1,733 (12.0%)	1,796 (12.4%)	1,867 (12.4%)	2,016 (13.5%) 2,071 (14.0%) 1,681 (14.2%)
熱回収量	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量 減量化量 (中間処理前後の差) (トン)	12,055 (79.3%)	11,894 (78.7%)	11,981 (78.6%)	12,244 (78.4%)	12,423 (79.2%) 12,381 (79.4%) 9,068 (73.5%)
最終処分量 埋立最終処分量 (トン)	1,364 (9.0%)	1,492 (9.9%)	1,457 (9.6%)	1,501 (9.6%)	1,241 (7.9%) 1,137 (7.3%) 1,585 (12.9%)

\*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

総資源化量の過去・現状値は活版スラグを含む

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	型式及び処理方式	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	型式及び処理方式	
焼却施設(福江)	五島市	流動床式ガス化溶融方式	有	58 t/日	平成5年3月	平成31年4月	—	—	—	—
焼却施設(富江)	五島市	機械化バッチ燃焼式	有	10 t/日	平成10年3月	平成31年4月	現有施設の老朽化による更新、	—	—	—
焼却施設(奈留)	五島市	機械化バッチ燃焼式	有	6 t/日	平成9年3月	平成24年11月休止	施設の業約による処理の効率化	—	—	—
焼却施設(新)	五島市	—	—	—	—	—	ストーカ式(准連続)予定	平成30年度	41 t/日	—
リサイクル施設(福江)	五島市	選別・圧縮・梱包	有	4 t/5h	平成12年3月	継続使用	—	—	—	—
最終処分場(奈留)	五島市	管理型	有	53,000 m <sup>3</sup>	平成12年3月	継続使用	—	—	—	—
し尿処理施設(福江)	五島市	標準脱窒素方式	有	3,683 m <sup>3</sup>	平成17年3月	継続使用	—	—	—	—
し尿処理施設(五島西部)	五島市	標準脱窒素方式	有	50 kL/日	昭和36年3月	継続使用	—	—	—	平成28年度を目途に福江衛生センターで契約処理を行う予定
し尿処理施設(奈留)	五島市	膜分離高負荷脱窒素方式	有	25 kL/日	昭和61年3月	継続使用	—	—	—	—
		膜分離高負荷脱窒素方式	有	7 kL/日	平成元年8月	継続使用	—	—	—	—

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものをお添付した。(添付資料6)

### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状				目標
	年	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口 (人)		43,943	43,067	42,389	41,682
公共下水道 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	(人)	0	0	0	0
集落排水施設等 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	(人)	0 %	0 %	0 %	0 %
合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	(人)	59 0.1 %	55 0.1 %	53 0.1 %	51 0.1 %
未処理人口 汚水衛生未処理人口	(人)	10,245 23.3 %	10,744 24.9 %	11,103 26.2 %	11,326 27.2 %
		33,639	32,268	31,233	30,305
					28,289
					20,565

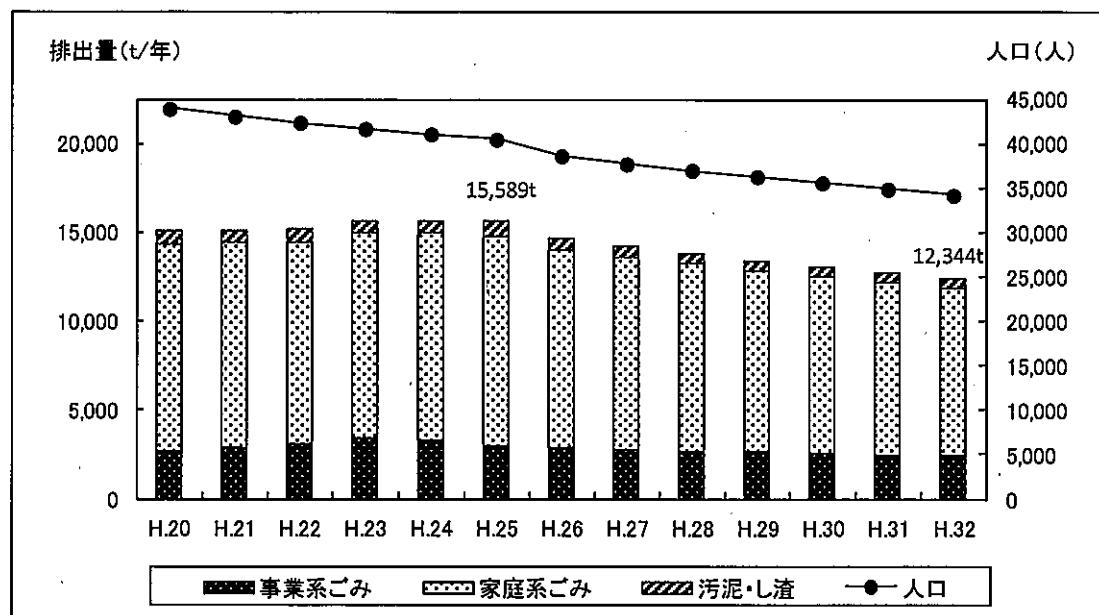
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料6)

## 5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

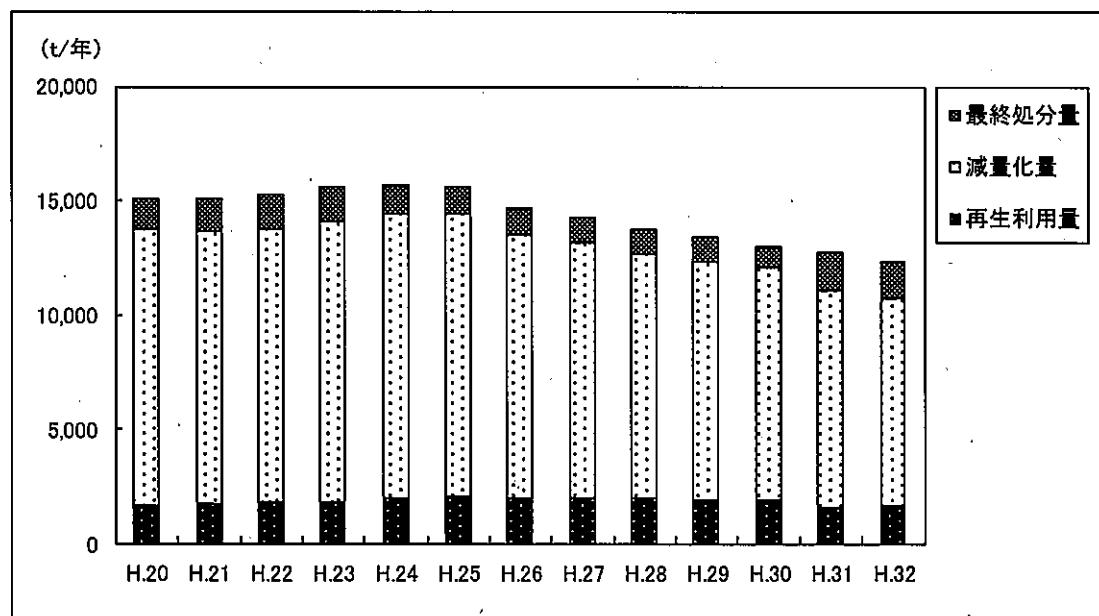
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	目標年次	
淨化槽設置整備事業	五島市	4,451	12,162	平成16年	1,800	3,528	平成32年	

**添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ**

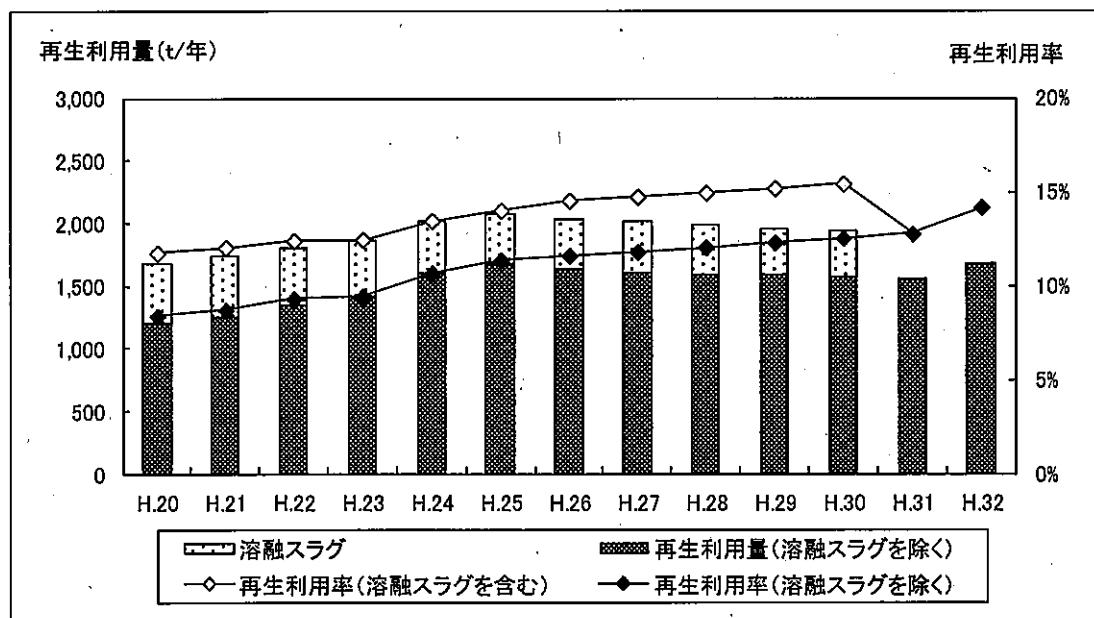
**1 人口及びごみ排出量の推移**



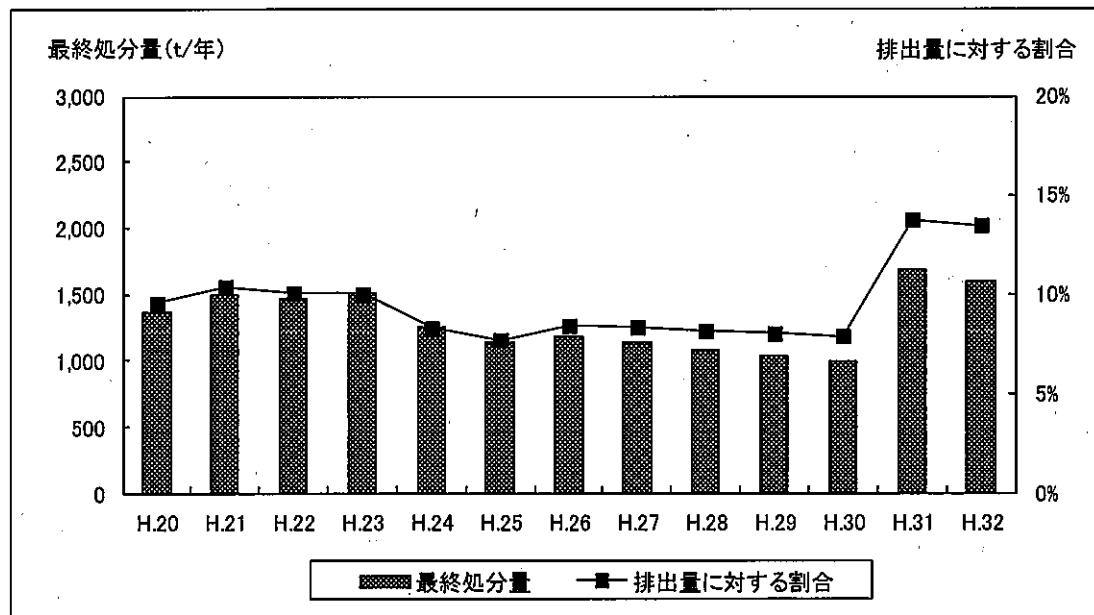
**2 処理・処分の推移**



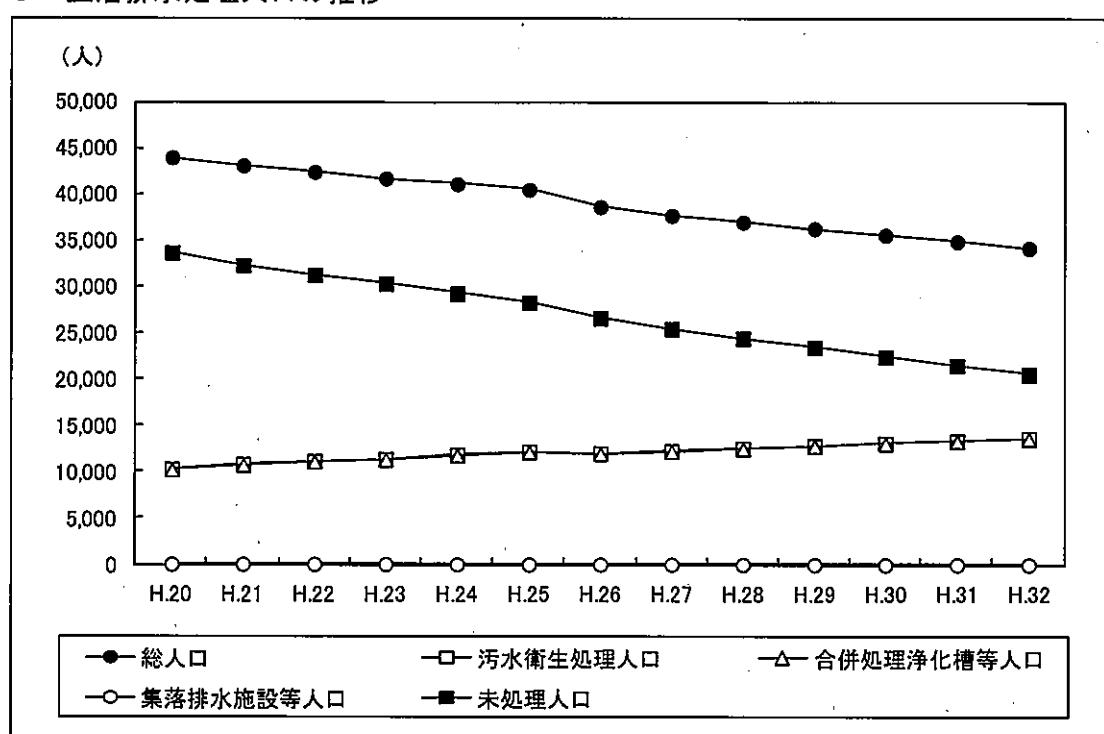
### 3 再生利用量の推移



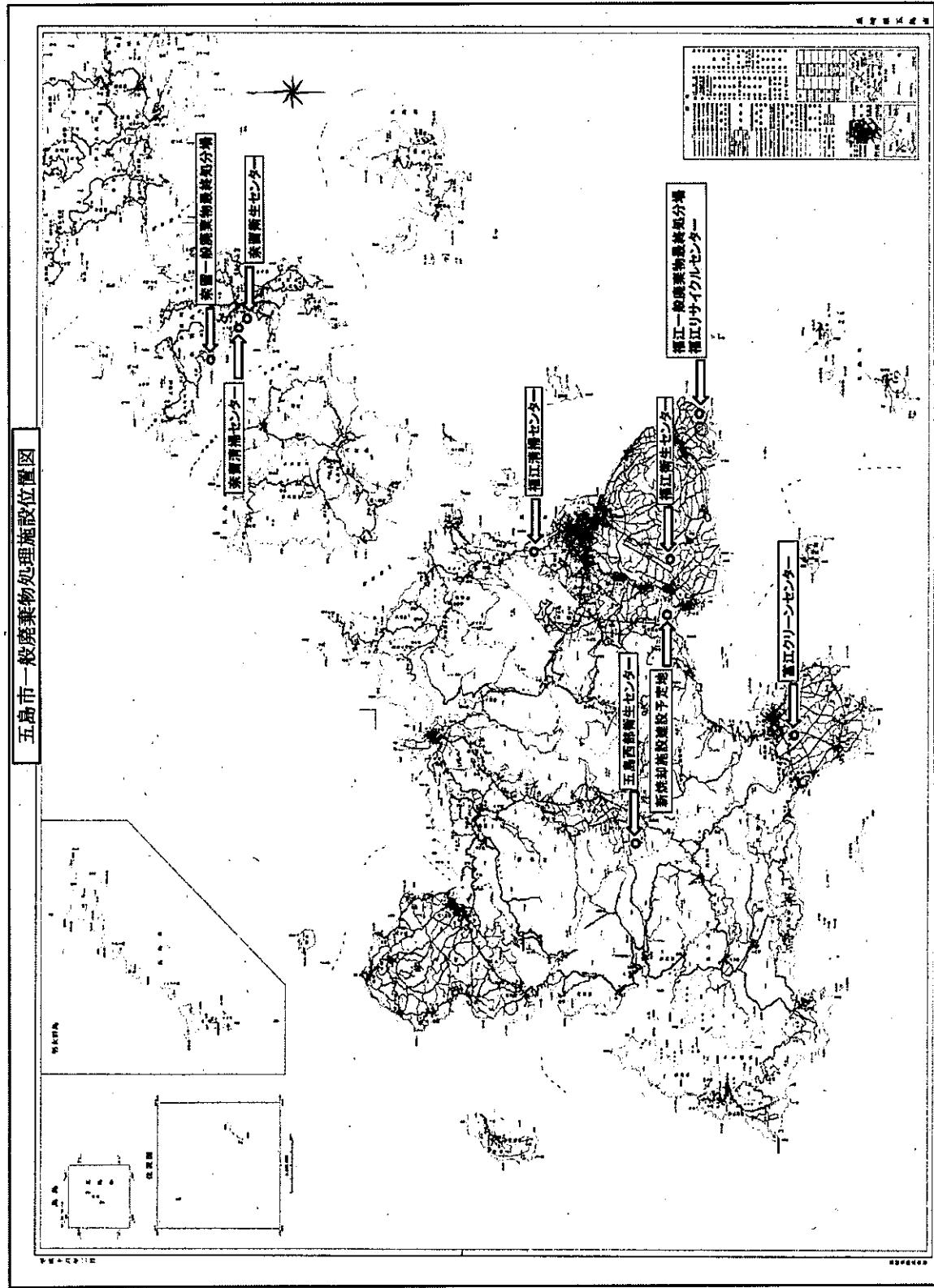
### 4 最終処分量の推移



## 5 生活排水処理人口の推移



**添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）**



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27年度）

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名 称	規 模 単位	事業期間 開始 年度 終了			総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)				備考	
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 21年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○新設に係る事業 焼却施設整備	1	五島市	41 t/日	H28	H30	3,568,000	0	180,000	338,800	3,049,200	0	2,551,600	0	180,000	237,160 2,134,440 0
○浄化槽に係る事業 浄化槽設置整備	2	五島市	1800 基	H27	H31	1,106,520	256,910	256,910	256,910	78,880	673,470	149,660	149,660	149,660 149,660 74,830	
○施設整備に関する計画支援に係る事業 焼却施設整備に係る計画支援事業	31	五島市	— —	H27	H29	102,000	68,000	24,000	10,000	0	0	102,000	68,000	24,000 10,000 0 0	
合 计				4,776,520	324,910	460,910	605,710	3,306,110	78,880	3,327,070	217,660	353,660	396,820	2,284,100 74,830	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付基準 開始終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考
							平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化制度	排出抑制と費用負担の公平性を確保するためのごみ処理有料化制度	五島市	H 27							関連事業 2
	12	環境教育・普及啓発	環境教育・普及啓発活動の推進、ごみ分別・リサイクルに関する情報発信	五島市	H 27							
	13	助成	家庭用生ごみ処理機購入費補助	五島市	H 27							
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	買い物袋持参運動の推進、レジ袋有料化の検討	五島市	H 25							
	15	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、合併処理浄化槽整備の推進と広報紙等を通じた啓発活動の実施	五島市	H 27							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	効率的な焼却処理体制の構築	可燃ごみの処理について現在の2施設体制から1施設に統合・新設し、より効率的な焼却処理体制を構築する	五島市	H 27	H 30						関連事業 1
	22	効率的な屎尿処理体制の構築	し尿・浄化槽汚泥の処理について現在の3施設体制から1施設に集約し、より効率的な処理体制を構築する	五島市	H 27	H 28		必要な 体制 整備	処理体制構築			
処理施設の整備に関するもの	1	焼却施設整備	焼却施設の整備（廃焼却施設の解体工事含む）	五島市	H 28	H 30	○		廃焼却炉 解体工事	焼却施設 建設工事		関連事業 15
	2	浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	五島市	H 27	H 31	○		合併浄化槽整備：継続実施			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	廃焼却施設解体事前調査 解体工事基本設計 測量・地質調査 敷地造成設計 施設整備基本計画（PFI導入可能性調査を含む） 生活環境影響調査 PFI事業者選定アドバイザリー	五島市	H 27	H 29	○		下記以外の計画支援事業			
									生活環境影響調査	PFI事業者選定アドバイザリー		
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及・啓発	市広報誌等を通じた家電リサイクルに関する普及啓発・情報発信の実施	五島市	H 27							
	42	不法投棄対策	啓発活動と監視パトロール、投棄物の撤去等の実施	五島市	H 27							
	43	漂着ごみ対策	漂着ごみの撤去と海洋投棄防止の啓発活動	五島市	H 27							
	44	災害時の廃棄物処理	周辺自治体との連携体制の構築	五島市	H 27							

## その他参考資料

参考資料様式 2 施設概要（焼却施設系）

参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式 6 計画支援概要

【参考資料様式 2】

施設概要（焼却施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	五島市
(2) 施設名称	五島市ごみ焼却施設（仮称）
(3) 工期	平成 28 年度（廃焼却施設解体工事） 平成 29 年度～平成 30 年度（建設工事）
(4) 施設規模	処理能力 41 t/日 (20.5 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーク式（准連続式）を予定
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) <input checked="" type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %以上) <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	市内における唯一の可燃ごみ処理施設
(8) 廃焼却炉解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	3,568,000 千円（廃焼却施設解体工事費を含む）✓
------------	------------------------------

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	五島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽を設置する者に対し補助金を交付することを目的とする。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) 事業の対象となる地域のアのうち (イ) 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 14 条の 8 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域 (ウ) 水道水源の流域 (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (カ) 自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 2 条第 1 項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域 (キ) その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 673,470 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (3,528 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	1,215 基 ( 2,382 人分)	189 基	420,390 千円	723,840 千円	420,390 千円
6～7 人槽	540 基 ( 1,058 人分)	54 基	228,420 千円	348,420 千円	228,420 千円
8～10 人槽	45 基 ( 88 人分)	0 基	24,660 千円	34,260 千円	24,660 千円
11～20 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
改 築	0 基				
計画策定調査費					
合 計	1,800 基 ( 3,528 人分)	243 基	673,470 千円	1,106,520 千円	673,470 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	五島市	
(2) 事業目的	焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	五島市ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 27 年度
(5) 事業概要	<u>廃焼却施設解体事前調査</u> 廃焼却施設解体に伴い、事前に ダイオキシン類・アスベスト調 査を行う。	<u>廃焼却施設解体工事基本設計</u> <u>廃焼却施設解体に伴い、事前に</u> <u>解体工事基本設計（解体工事仕</u> <u>様書作成、技術評価）を行う</u>
(6) 事業計画額	7,000 千円	5,000 千円

(1) 事業主体名	五島市	
(2) 事業目的	焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	五島市ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 27 年度
(5) 事業概要	<u>測量・地質調査</u> 当該施設の整備に伴い、事前に 設置予定地の測量・地質調査を 行う。	<u>敷地造成設計</u> 当該施設の整備に伴い、事前に 設置予定地の敷地造成設計を行 う。
(6) 事業計画額	12,000 千円	13,000 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	五島市	
(2) 事業目的	焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	五島市ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
(5) 事業概要	<u>施設整備基本計画</u> <u>(PFI 導入可能性調査を含む)</u> 当該施設の整備に伴い、事前に PFI 方式の導入可能性調査と施設整備基本計画の策定を行う。	<u>生活環境影響調査</u> 当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	15,000 千円	20,000 千円
-----------	-----------	-----------

(1) 事業主体名	五島市	
(2) 事業目的	焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	五島市ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度	
(5) 事業概要	<u>PFI 事業者選定アドバイザリー</u> 当該施設整備の PFI 事業者を選定するため、発注仕様書の作成、技術評価等を行う。	

(6) 事業計画額	30,000 千円	
-----------	-----------	--